

平成28年度 環境省重点施策 概要

1. 平成28年度 環境省 予算(案)の概要…………… 2
2. 平成28年度 環境省 重点施策の概要…………… 4
3. 平成28年度 環境省 機構・定員の概要…………… 16
4. 平成28年度 環境省 税制改正要望の結果概要…………… 18

1. 平成28年度 環境省予算(案)の概要

平成28年度 環境省予算(案)の概要

(単位:億円)

	平成27年度 当初予算額	平成27年度 補正予算(案)	平成28年度	
			当初予算(案)	対前年比
【一般会計】				
一般政策経費等	1,503	584	1,452	97%
エネルギー特会繰入	1,008	—	1,368	136%
合 計	2,511	584	2,820	112%
【エネルギー対策特別会計】				
エネルギー需給勘定	1,125	—	1,564	139%
電源開発促進勘定	23	—	22	96%
合 計	1,148	—	1,586	138%
【小 計(除く、エネルギー特会繰入)】				
一般会計+エネルギー特会	2,650	584	3,038	115%
【東日本大震災復興対策特別会計】				
復興庁一括計上	6,636	783	9,153	138%
【合 計】				
合 計	9,286	1,367	12,191	131%

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

2. 平成28年度 環境省重点施策の概要

平成28年度環境省重点施策の4本柱

I. 東日本大震災からの復興と震災の教訓を踏まえた防災・減災

- 【復興】 ①除染の実施と中間貯蔵施設の整備の推進等 ②放射性物質に汚染された廃棄物の着実な処理
③放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策 ④三陸復興国立公園を核としたグリーン復興等の推進
- 【防災・減災】 災害時に発生する廃棄物を円滑に処理する体制の確保、廃棄物処理システムの強靱化

II. 新たな温室効果ガス削減目標の達成に向けた国内対策の抜本的強化と世界全体の排出削減への貢献

【国内】 地球温暖化対策のための税を最大限活用し、業務・家庭部門での抜本的な削減の推進。

①地域内での省エネ・再エネの最大限の導入促進、②先進的な技術の実証・導入支援、③環境金融や国民運動の推進

【国際】 COP21での新たな国際枠組み構築への積極的な貢献、優れた環境技術の海外展開を推進。

III. 循環共生型社会の構築

- ①循環型社会の形成（リデュース・リユース促進、リサイクル高度化、廃棄物エネルギーの徹底活用、廃棄物処理施設の更新、有害廃棄物等の適正処理等）
- ②自然共生社会の構築（鳥獣保護管理の抜本的強化、外来種防除、希少野生動植物の保全、国立公園等でのユニバーサルデザイン対応の推進、人とペットが共生する社会の実現に向けた取組等）
- ③地域資源を活用した先進的な地域づくり（低炭素地域づくり、循環型の地域づくり、エコツーリズムの推進等）
- ④循環共生型の社会の基盤的施策（人づくりや環境リスク低減、公害健康被害者対策等の取組、良好な大気・水環境の確保等）
- ⑤2020年に向けた環境政策の展開（生物多様性条約愛知目標・WSSD2020年目標達成に向けた取組、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組）

IV. G7富山環境大臣会合等を通じた地球規模の環境対策への貢献

- ①G7富山環境大臣会合等の国際会議を通じた我が国のリーダーシップの発揮（G7富山環境大臣会合の開催を通じた世界の環境保全への貢献、日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）の枠組みを活用した国際環境協力等）
- ②我が国の実績ある環境政策、環境技術の海外需要を捉えた国際展開（循環産業の国際展開、国際的な水銀対策の強化、大気汚染、水質汚濁等の分野におけるコベネフィットアプローチ等）

I. 東日本大震災からの復興と震災の教訓を踏まえた防災・減災

東日本大震災からの復興、及び、震災の教訓を踏まえた防災・減災に取り組む。

1. 復興

①除染実施計画に沿った除染の実施と中間貯蔵施設の整備の推進等

- ・放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施 【復興特】<522,393百万円>
【27年度補正】<78,301百万円>
- ・中間貯蔵施設の整備等 【復興特】<134,616百万円>
(うち、中間貯蔵後除去土壌等の減容・再生利用等技術開発等<1,428百万円>)



庭の除染

中間貯蔵施設のイメージ

②放射性物質に汚染された廃棄物の着実な処理

- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業等 【復興特】<214,021百万円>



仮設焼却炉の建設状況
(対策地域内廃棄物)

指定廃棄物(農林業系
廃棄物)の保管状況

③放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策

- ・放射線の健康影響、被ばく線量評価等に関する調査研究事業【エネ特】<1,214百万円>
- ・住民の個人被ばく線量把握事業 【エネ特】<419百万円>
- ・放射線被ばくによる健康不安対策事業 【エネ特】<519百万円>

④三陸復興国立公園を核としたグリーン復興等の推進

- ・三陸復興国立公園等復興事業 【復興特】<880百万円>
- ・(新)三陸復興国立公園再編成等推進事業費 <20百万円>
- ・旧警戒区域内等における鳥獣捕獲等緊急対策事業 【復興特】<192百万円>



三陸復興国立公園

2. 防災・減災

災害時に発生する廃棄物を円滑に処理する体制の確保、廃棄物処理施設の耐震化、災害対応拠点化等の廃棄物処理システムの強靱化、強靱なまちづくりに資する浄化槽の普及

- ・大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業 <3,504百万円>
【27年度補正】<5,349百万円>
- ・循環型社会形成推進交付金(浄化槽分) <8,421百万円> ・浄化槽システム強靱化事業費 <13百万円>

Ⅱ. 新たな温室効果ガス削減目標の達成に向けた国内対策の抜本的強化と世界全体の排出削減への貢献

1. 国内の地球温暖化対策の強化

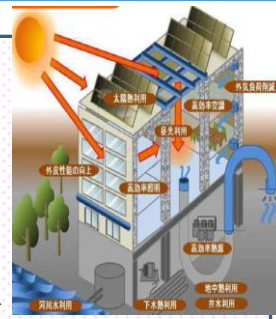
① 業務・家庭部門を含む地域まるごと再エネ・省エネの推進

2030年度に2013年度比26.0%削減(2005年度比25.4%削減)する我が国の新たな温室効果ガス削減目標を達成するため、地球温暖化対策のための税を最大限活用し、特に40%の低炭素化が必要となる業務・家庭部門や運輸部門などで抜本的な削減を図る。また、これらの取組を支えるため、技術革新や社会システムの変革を推進する。

地域の資源を有効に活用しつつ、地域全体で、業務・家庭部門や運輸部門などでの徹底した省エネ・再エネの最大限の導入を推進する。



地域の複数の公共施設への省エネ・新エネの導入



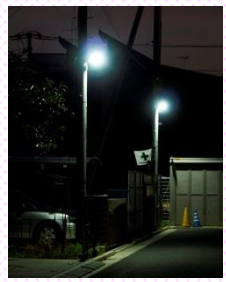
ゼロエミッションビルの実現・普及拡大

○地域内の再生可能エネルギー由来の電気・熱や未利用熱の最大限の活用

- ・(新)再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経産省連携事業) 【エネ特】<6,000百万円>
- ・(新)公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業 【エネ特】<2,550百万円>
- ・(新)木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業(経産省連携事業) 【エネ特】<400百万円>

○地域内の省エネの徹底(高効率照明等の優れた低炭素技術の普及等)

- ・(新)地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業 【エネ特】<5,000百万円>
- ・(新)業務用ビル等における省CO2促進事業(一部経産省・国交省連携事業) 【エネ特】<5,500百万円>
- ・(新)地域におけるLED照明導入促進事業 【エネ特】<1,600百万円>



LED街路灯の導入支援

○公共交通・物流システムの再エネ・省エネ導入促進

- ・(新)物流分野におけるCO2削減対策促進事業(国交省連携事業) 【エネ特】<3,700百万円>
- ・(新)先進環境対応トラック・バス導入加速事業(国交省・経産省連携事業) 【エネ特】<1,000百万円>
- ・中小トラック運送業者向け環境対応型ディーゼルトラック補助事業(国交省連携事業) 【エネ特】<2,965百万円>
- ・(新)信号情報活用運転支援システムによるエコドライブ推進事業(警察庁連携事業) 【エネ特】<100百万円>

○先導的低炭素技術(L2-Tech) 導入とCO2削減ポテンシャル診断による徹底した省エネの推進

- ・L2-Tech(先導的低炭素技術)導入拡大推進事業 【エネ特】<4,000百万円>
- ・CO2削減ポテンシャル診断推進事業 【エネ特】<2,000百万円>

Ⅱ. 新たな温室効果ガス削減目標の達成に向けた国内対策の抜本的強化と世界全体の排出削減への貢献

② 省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限の導入のための技術の革新と実証・実用化

新たな技術開発、先進的技術の実証・導入支援、次世代素材の活用により、大幅削減の手法を確保する。

○社会を一新する最先端技術、将来の必須技術、低コスト化技術等の開発

- ・再エネ等を活用した水素社会推進事業(蓄エネルギー効果も発揮する低炭素な水素社会の構築)
(一部経産省連携事業) 【エネ特】<6,500百万円>
- ・CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業 【エネ特】<6,500百万円>
- ・高効率デバイス(電気制御半導体)の開発・実証
(未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業) 【エネ特】<1,900百万円>
- ・CCS※によるカーボンマイナス社会推進事業(一部経産省連携事業) 【エネ特】<6,000百万円>
- ・(新)低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業 【エネ特】<2,000百万円>



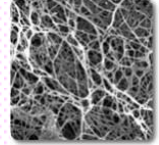
○先進的な対策技術の実証・導入支援

- ・自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業 【エネ特】<1,300百万円>

○温室効果ガスの削減に効果的な次世代素材活用の推進

- ・セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活用推進事業(経産省・農水省連携事業)
【エネ特】<3,300百万円>

★セルロースナノファイバー



※CCS: 二酸化炭素回収・貯留

(出典: ナノセルロースフォーラム)

II. 新たな温室効果ガス削減目標の達成に向けた国内対策の抜本的強化と世界全体の排出削減への貢献

③ 社会システムを大きく変革する環境金融や国民運動等

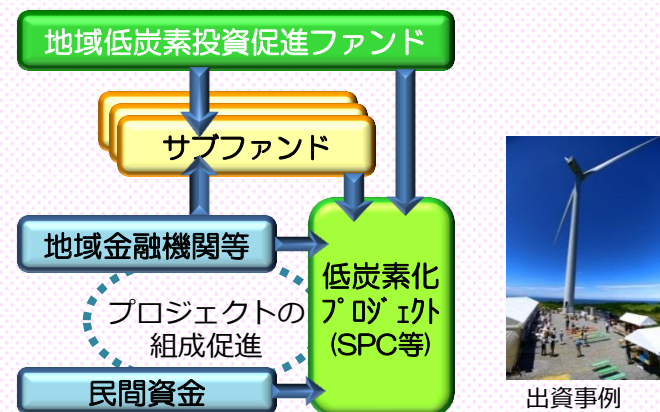
事業者等の自主的・積極的な取組のための環境金融の拡大、人材育成・国民運動の推進等を行う。

○金融を活用した低炭素投融資の促進

- ・地域低炭素投資促進ファンド事業 【エネ特】 <6,000百万円>
- ・環境金融の拡大に向けた利子補給事業 【エネ特】 <2,070 百万円>
- ・エコリース促進事業 【エネ特】 <1,800百万円>

○人材育成・国民運動の推進、情報提供等の基盤整備

- ・低炭素社会の構築に向けた国民運動事業【エネ特】 <1,700百万円>



④ フロン排出抑制法等に基づく戦略的取組の推進

- ・先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業(一部国交省、経産省連携事業)【エネ特】 <7,500百万円>

2. 新たな国際枠組みの構築や優れた低炭素技術の海外展開を通じた世界全体の排出削減への貢献

- ・将来国際枠組みづくり推進経費 <140百万円>
- ・いぶき(GOSAT)観測体制強化及びいぶき後継機開発体制整備 <24百万円>
- ・二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業 【27年度補正】 <210百万円>
- ・(新)先進国間の優れた温暖化対策技術の評価連携事業 【エネ特】 <8,700百万円>
- ・ 【エネ特】 <74百万円>



3. 気候変動の影響に対する適応策の計画的、総合的な推進

- ・気候変動影響評価・適応推進事業 <467百万円>

Ⅲ. 循環共生型社会の構築

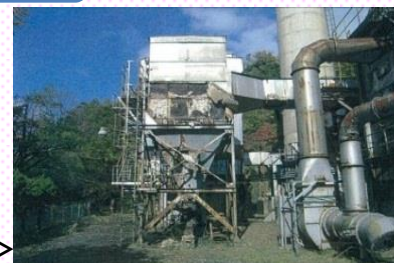
循環型社会の形成、自然共生社会の構築、人材育成や環境リスクの低減等の地域社会の基盤づくりを着実に進行。また、地域資源を活用した先進的な地域づくりを行う。

1. 循環型社会の形成

新たな循環型社会戦略の策定とリデュース・リユース促進、リサイクル高度化、廃棄物エネルギーの徹底活用、一般廃棄物処理施設の早急な更新、産業廃棄物処理業のグリーン成長、有害廃棄物の適正処理等により、循環型社会を形成する。

(1) 新たな循環型社会戦略の策定とリデュース・リユース促進、リサイクル高度化

- ・(新) G7等国際動向を踏まえた次期循環型社会形成推進基本計画等検討事業 <51百万円>
- ・食品リサイクル推進事業費 <35百万円>
- ・省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業 【エネ特】 <1,200百万円>



老朽化した廃棄物処理施設の更新

(2) 地域の自立・分散型のエネルギーセンターとしての廃棄物エネルギーの徹底活用

- ・廃棄物処理施設への先進的設備導入推進事業 【エネ特】 <19,740百万円>
- ・(新) 低炭素型廃棄物処理支援事業 【エネ特】 <1,700百万円>
- ・(新) 廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業 【エネ特】 <200百万円>

(3) 一般廃棄物処理施設の早急かつ適切な更新及び浄化槽の整備

- ・循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分) <28,000百万円> 【27年度補正】 <38,300百万円>
- ・循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)(再掲) <8,421百万円> ・(新) 浄化槽普及戦略策定事業費 <25百万円>

(4) 産業廃棄物処理業のグリーン成長

- ・産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業 <100百万円>



PCBが含まれる 高圧トランス



廃棄物の不法輸出

(5) 有害廃棄物等の適正処理による安心・安全の確保

- ・PCB廃棄物適正処理対策推進事業 <150百万円> 【27年度補正】 <177百万円>
- ・水俣条約に基づく水銀廃棄物の環境上適正な処理の支援等事業 <155百万円>
- ・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金 <300百万円> 【27年度補正】 <2,487百万円>
- ・ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業 <100百万円>
- ・適正な資源循環に向けた廃棄物等の不法輸出入に係る対策強化 <67百万円>

Ⅲ. 循環共生型社会の構築

2. 自然共生社会の構築

生物多様性条約の愛知目標の達成に向けて、自然共生社会を維持・強化する。また、自然観光資源の活用により地域の活性化に貢献する。さらに、終生飼養の推進など、人とペットが共生する社会の実現を図る。

(1) 自然との共生

○鳥獣保護管理の抜本的強化、担い手となる人材の育成

- ・指定管理鳥獣捕獲等事業費 <500百万円> 【27年度補正】<503百万円>
- ・鳥獣保護管理強化総合対策事業費(ゼニガタアザラシ等被害対策を含む) <768百万円>

○外来種防除による地域のいきものの再生

- ・(新)対策困難外来種防除計画策定調査費 <40百万円>
- ・特定外来生物防除等推進事業 <486百万円>

(2) 重要な生態系の保全と活用

○国立公園や世界自然遺産、生態系保全上重要な地域の保全・活用

- ・自然公園等事業費 <8,113百万円> 【27年度補正】<1,000百万円>
- ・日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 <450百万円>
- ・国立公園等管理体制強化費(アクティブ・レンジャー) <368百万円>

○希少野生動植物種の保全

- ・(新)希少種保全のためのノネコ対策事業費 <20百万円>
- ・希少野生動植物種保存推進費 <187百万円>

○国立公園・国民公園のトイレ等のユニバーサルデザイン対応の推進等

- ・(新)観光立国に向けた公園利用施設のユニバーサルデザイン等導入促進事業(自然公園等事業費の一部) <689百万円>

(3) 人とペットが共生する社会の実現

- ・動物適正飼養推進・基盤強化事業 <102百万円>
- ・動物収容・譲渡対策施設整備費補助 <95百万円>



知床におけるシカの捕獲



通称ミドリガメ(対策困難外来種)



アマミノクロウサギを補食するノネコ

マイクロチップ装着



人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト



譲渡会

Ⅲ. 循環共生型社会の構築

3. 地域資源を活用した先進的な地域づくり

地域内の資源を活用した地方創生にも資する先進的な地域づくりを通じて、循環共生型社会の実現を図る。また、再生可能エネルギー導入に際して、自然環境や地元配慮した取組を進める。

○自然の恵みの活用を通じて都市と地域が支えあう仕組みの構築

- ・(新) 地域循環共生圏構築事業 <85百万円>

○地域内の資源を活かした低炭素地域づくり、循環型の地域づくり

- ・(新) 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経産省連携事業)(再掲) 【エネ特】 <6,000百万円>
- ・(新) 低炭素型廃棄物処理支援事業(再掲) 【エネ特】 <1,700百万円>
- ・循環型社会形成推進等経費 <88百万円>

○地域の自然観光資源を活用したエコツーリズムの推進

- ・エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業 <39百万円>

○自然環境や地元配慮した再生可能エネルギー導入の取組

- ・(新) 国立公園等における再生可能エネルギーの効率的導入促進事業 【エネ特】 <700百万円>
- ・風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業 【エネ特】 <341百万円>



自然の恵みの活用を通じて都市と地域が支えあう仕組み



エコツーリズム(群馬県みなかみ町)

Ⅲ. 循環共生型社会の構築

4. 循環共生型の社会の基盤的施策

現在及び将来の世代が健全で良好な環境の中で暮らしを営める基盤を確保するため、人づくりや環境リスクの低減の取組等を進める

(1) 循環共生型社会を支える人づくり

- ・「国連ESDの10年」後の環境教育推進費 <218百万円>
- ・持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業 【エネ特】<170百万円>
- ・(新) 国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 <7百万円>



環境省ESDキャラクター「はぐくん」

(2) 環境研究・技術開発に係るグリーン・イノベーションの推進

- ・環境研究総合推進費 <5,100 百万円>

(3) 化学物質のライフサイクル全体を通じた環境リスクを低減する取組の強化

○化学物質審査規制法の見直し等の化学物質対策の強化に向けた検討

- ・化学物質緊急安全点検調査費 <223百万円>
- ・PRTR制度運用・データ活用事業 <130百万円> エコチル調査

○子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の推進 <4,462百万円> 【27年度補正】<1,298百万円>

○水銀汚染防止法等に基づく包括的な水銀対策の推進

- ・水銀に関する水俣条約実施推進事業 <260百万円>

(4) 水俣病を始めとする公害健康被害対策等の着実な実施

- ・水俣病総合対策関係経費 <12,026百万円>
- ・石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査 <200百万円>
- ・環境保健サーベイランス調査費(健康影響等調査) <192百万円>

(5) 人の健康や生態系等を守るための良好な大気・水環境の確保

- ・微小粒子状物質(PM2.5)等総合対策費 <649百万円>
- ・地下水質保全推進費 <61百万円>
- ・海岸漂着物等地域対策推進事業 <400百万円> 【27年度補正】<2,602百万円>
- ・豊かさを実感できる海の再生事業 <135百万円>



対馬における漂着ごみの状況 13

5. 2020年に向けた環境政策の展開

2020年をモメンタムとした政策の加速化、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組の推進。

政策の加速化

- 「生物多様性国家戦略2012-2020」の更なる推進及び適応の観点も踏まえた次期国家戦略の検討
・生物多様性国家戦略推進費 <28百万円>
- 「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(SAICM)の国内実施計画の実施等
・SAICM 国内実施計画推進事業 <15百万円>

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

- ・熱中症対策推進事業 <80百万円>



SAICM関連の公開作業部会

IV. G7富山環境大臣会合等を通じた地球規模の環境対策への貢献

- 地球規模の環境課題への対処において、国際社会を一層リードする。
- 開発途上国の実情に合わせた支援等により国際協力強化・我が国の経済成長へつなげる。

1. G7富山環境大臣会合等の国際会議を通じた我が国のリーダーシップの発揮

○G7富山環境大臣会合の開催を通じた世界の環境保全への貢献

- ・(新)2016年G7サミット・環境大臣会合開催経費 <182百万円>
- ・(新)G7等国際動向を踏まえた次期循環型社会形成推進基本計画等検討事業(再掲) <51百万円>



○「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に係る取組の推進

- ・国際連携戦略推進費 <99百万円>
- ・環境国際協力推進費 <187百万円>

○日中韓三カ国環境大臣会合(TEMU)の枠組みを活用した国際環境協力の一層の推進

- ・越境大気汚染対策推進費 <342百万円>
- ・環境国際協力推進費(再掲) <187百万円>



2. 我が国の実績ある環境政策、環境技術の海外需要を捉えた国際展開

○我が国の循環産業等の国際展開

- ・我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業(国際展開支援) <270百万円>
- ・循環産業の国際展開に係る海外でのCO2削減に向けた実証支援事業【エネ特】<250百万円>



循環産業の海外展開支援

○我が国の優れた技術やシステム等を活かした国際的な水銀対策の強化

- ・水銀に関する水俣条約実施推進事業(再掲) <260百万円>
- ・(新)水俣条約の実施に向けた水銀発生源追跡手法の開発研究 <91百万円>

○大気汚染、水質汚濁等の分野における国際協力の推進

- ・アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業 【エネ特】<765百万円>
- ・我が国の優れた水処理技術の海外展開支援 <90百万円>



既存の排水処理槽

実証で導入した処理槽

3. 平成28年度 環境省機構・定員の概要

平成28年度環境省機構・定員の概要

1. 本省

(1) 通常

【機構】

- 情報セキュリティ・情報化推進審議官の新設
- 廃棄物・リサイクル対策部災害廃棄物対策室の新設
- 地球環境局地球温暖化対策課事業監理官の新設
- 自然環境局自然環境整備課の設置

【定員:8人】

- ・災害廃棄物対策のための体制の強化
- ・「水銀に関する水俣条約」等対応のための体制の強化
- ・気候変動の適応対策のための体制の強化
- ・微小粒子状物質(PM2.5)対策のための体制の強化
など

(2) 震災復興

【定員:2人】

- ・中間貯蔵施設の用地のうち大規模工場等に関する補償審査等のための体制の強化

2. 地方環境事務所

(1) 通常

【定員:7人】

- ・災害廃棄物対策のための体制の強化
- ・国内希少野生動植物種の指定及び保護に関する体制の強化
など

(2) 震災復興

【定員:30人】

- ・中間貯蔵施設整備、汚染廃棄物処理等に係る体制の強化

4. 平成28年度 環境省税制改正要望の結果概要

平成28年度 環境省税制改正要望の結果概要

要望内容	結果概要
<p>(1) 地球温暖化対策</p> <p>平成24年10月から段階的に施行することとされている「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、エネルギー起源CO₂の排出抑制対策を強化する。また、揮発油税等について、グリーン化の観点から「当分の間税率」を維持し、その税収を地球温暖化対策等に優先的に充当する。</p>	<p>温暖化対策のための税は着実に実施することとされた。</p> <p>揮発油税等の「当分の間税率」は維持することとされた。</p>
<p>(2) 車体課税</p> <p>平成27年度税制改正大綱（平成26年12月30日自由民主党・公明党）に沿って、地球温暖化対策・公害対策の一層の推進、汚染者負担による公害健康被害補償のための安定財源確保の観点から、車体課税の一層のグリーン化を推進する。</p>	<p>環境性能割について、燃費基準値達成度に応じて課税すること等とされた。</p> <p>自動車重量税について、原因者・汚染者負担としての性格等を踏まえることとされた。</p>
<p>(3) 森林・自然の維持・回復</p> <p>森里川海の恵みを受ける国民が広く薄く負担し、森林吸収源対策を主として、森里川海のつながりを維持・回復し、次世代に引き継ぐための取組を国民的運動として進めるための森里川海協力資金制度（仮称）を創設し、地方創生を実現する。</p>	<p>森林吸収源対策等に関する財源確保について、市町村による森林整備等の財源に充てる税制（森林環境税（仮称））等の新たな仕組みを検討することとされた。</p>
<p>(4) 廃棄物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定廃棄物最終処分場における特定災害防止準備金の損金算入等の特例措置（法人税、所得税、個人住民税、法人住民税、事業税）【延長】 	<p>一部見直しを行った上で2年延長することとされた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 公害防止用設備（廃棄物処理施設）に係る特例措置（固定資産税）【延長】 	<p>一部見直しを行った上で2年延長することとされた。</p>
<p>(5) その他</p> <p>被災自動車等に係る特例措置（自動車重量税）【延長】</p>	<p>3年延長することとされた。 19</p>

要望内容	結果概要
<p>(6)その他(他省庁共同要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境関連投資促進税制(グリーン投資減税)(法人税、所得税、法人住民税、事業税) 【延長】(経済産業省等) 	<p>一部見直しの上 2年延長</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置(固定資産税)【拡充・延長】(経済産業省等) 	<p>一部見直しの上 2年延長</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ改修が行われた既存住宅に係る特例措置(固定資産税)【拡充・延長】(国土交通省等) 	<p>一部見直しの上 2年延長</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 認定長期優良住宅に係る特例措置(登録免許税、不動産取得税、固定資産税)【延長】(国土交通省) 	<p>2年延長</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 認定低炭素住宅に係る特例措置(登録免許税)【延長】(国土交通省等) 	<p>2年延長</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー発電設備を主たる投資対象資産とする投資法人に係る特例措置(法人税) 【拡充】(金融庁) 	<p>一部要件緩和が 認められた</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 公害防止用設備(汚水・廃液処理施設)に係る特例措置(固定資産税)【延長】(経済産業省等) 	<p>2年延長</p>